

第12号

2016年  
12月12日



# Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

## 県内の交通事故発生状況

《平成28年11月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	4,717	48	5,914
前年	5,290	64	6,837
増減	-573	-16	-923

### 〈高齢者の事故〉

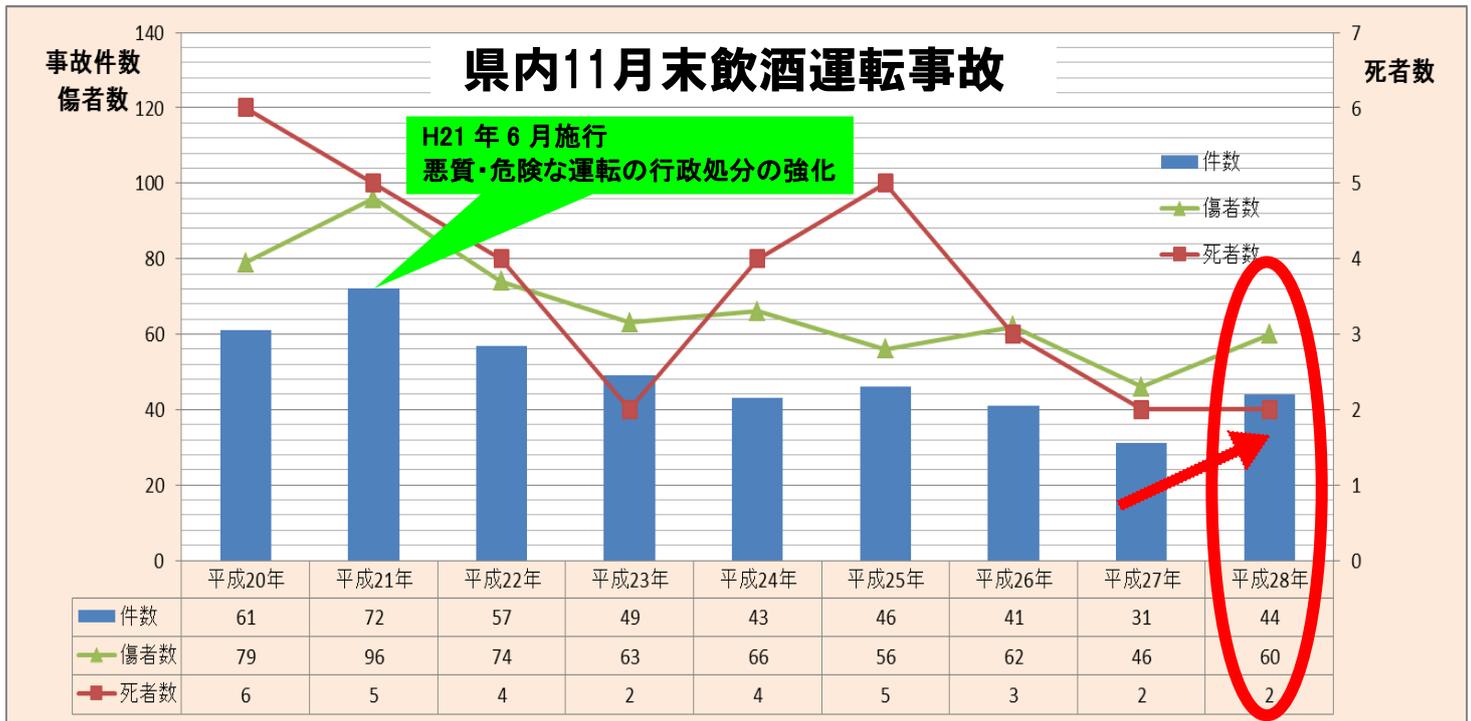
※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	1,303	22	770
前年	1,371	32	887
増減	-68	-10	-117

## 飲酒運転は「しない」「させない」「ゆるさない」!

飲酒運転の死亡事故率は、**飲酒なしの約7.8倍**と飲酒運転による交通事故は、死亡事故につながる危険性が極めて高く、悪質・危険な犯罪です。 ※全国統計平成27年中



県内過去8年間の11月末現在の飲酒運転事故を比較してみると、痛ましい飲酒運転事故が飲酒根絶の世論を高め、近年滋賀県内も飲酒運転による交通事故の発生件数・傷者数、死者数は減少傾向にありました。

しかし本年11月末現在、飲酒事故は**発生件数44件(+13)**、**傷者数60人(+14)**、**死者数2人(±0)**と前年同期と比べ増加し、危機的な状況にあります。

また昨年の飲酒事故の発生状況を見ますと12月が8件(約20%)で最も多く発生しています。12月は、忘年会など酒を飲む機会が増える時期です。**飲酒運転防止には事業所でも十分気を配りましょう。**

# 年末年始の事故を防ぐ **管理** をすすめてみましょう！

## **急ぎの心理** を防ぐ

「急ぎの心理」は、イライラ運転やスピードの出し過ぎ、注意力の減退につながります。

管理者の方は、運転者に「大切なことは早く着くことではなく、安全に無事に着くこと」を理解させ、余裕を持って出発させましょう。



## **飲酒運転の根絶に尽力を**

飲酒運転で特に注意すべきことは、翌日の出勤時の酒気帯び運転です。前夜に飲酒をして翌朝にアルコールが残った状態でハンドルを握れば、飲酒運転となります。飲酒後は短時間でアルコールが消えないことを運転者に伝え、翌日に車の運転をするときは、深酒は控えるよう周知しておきましょう。

手記

## 命の重さ・大切さ 自営業(38歳)



私は、その年の10月末日午後9時30分頃、飲酒運転をしてしまい、一人の尊い人命を奪ってしまいました。自動車運転過失致死、道路交通法違反(酒気帯び運転)の罪名で起訴され、判決の結果、2年6月の刑期が確定し、刑務所に服役することになりました。その日私は、取引先である会社の社長と打ち合わせをし、その後、近くの居酒屋で午後6時頃から9時頃まで飲酒をし、アルコールが入ったまま車の運転をし、取り返しのつかない事故を起こしたのです。ハンドルを握る人間として決してやってはいけない飲酒運転、毎日のように新聞やニュースでもこぞって取り上げられ厳罰化されているのにも関わらず、「自分だけは大丈夫」、「近いから、まだ時間が早いし」、「そんな飲んでないし」、「酔ってないし」と自分勝手な理屈や判断、行動が原因で一人の尊い命を奪ってしまったのです。その時は、飲んで運転している後ろめたさもあったのか、普段より慎重に運転していたつもりでした。突然、車の左側に何か気配を感じ「あっ」と思った時には「ガシャン」と音がして自転車と共に75歳の男性を撥ねてしまったのです。すぐ車から降り、被害者の方に駆け寄り何度も声を掛けたのですが、反応もなくぐったりしていました。頭の中が真っ白になり、パニック状態で何がなんだか分からなくなって、ただただ「助かってくれ」、「早く救急車きてくれ」と祈ることしかできませんでした。被害者の方は緊急手術をしましたが、意識は戻ることなく息を引き取ったと警察から知らされ、私は人の命を奪ってしまった事の重大さに改めて気づき、何日か食事を取ることもできず、あの時の音(ガシャン)、状況が目を閉じると再現され眠る事ができず、私自身が死んでお詫びをしなければと何度も考えてました。しかし、私が死んだからといって何の解決にもならないと考え直し、一生を掛け償い続けなければいけないと思い直しました。被害者の方、被害者ご家族の事を考えたら、私はまた勝手な考えをしていると思ったのです。私は逮捕され拘留されていまして、直接の謝罪はできず、弁護士を通じて手紙で謝罪をし、妻や両親が私の代わりに被害者ご家族に会い、謝罪をして貰っていました。土下座をして謝罪した事を面会時に聞き、妻や両親にまで辛い思いをさせてしまっている事に本当に情けない気持ちで目を合わせることもできませんでした。保釈後、被害者ご家族に連絡を取り謝罪することができ、示談にも応じてくれたのかと思うと本当に申し訳ない気持ちで一杯になりました。私は現在受刑生活を送っています。私が起こした事犯から逃避せず向き合い、今までの自分勝手な判断や考え、大人としての自覚の甘さを改めて直し、生まれ変わる事もひとつの償いになるのではないかと考え、事犯を忘れないよう、日々、手を合わせ、反省し少しでも償いになるのではないかと過ごしています。私には命があり、これからは私の一生を懸けて償い続けていく決心でいます。それに、不自由な生活をさせてしまっている妻や幼い子ども達の事も考えれば、辛いなどとは言ってはいられません。私は被害者の命だけではなく、家族そして両親にまで被害をあたえてしまったのです。それなのに私は家族に支えてもらっています。たくさんの方々にも支えられ、過ごしています。この恩を決して無駄にせず、今度は私が支えていく人間とならなければなりません。最後にこの手記を読まれた皆様

お願いします。決して、飲酒運転を許さないでください。もし身近でしている人がいるならば、注意をし、止めさせてください。私のような人間がこの世からいなくなって欲しいのです。両親や妻、子ども達にこんな辛い思いを与えないでください。自分一人の命ではないのです。事故を起こしてから、人の命を奪ってから気づいたのでは遅いのです。命は二度と戻らないのです。幸せな生活の日々は、戻ってこないのです。

(一財) 東京交通安全協会 「贖(あがない)の日々」より

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp